令和5年度畜産経営診断指導事業

令和5年度畜産経営指導実施結果

令和6年3月

公益社団法人　新潟県畜産協会

目　　次

○　実施状況の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

○　指導対象経営の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

○　畜種別指導実施結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

○　参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11

１　実施状況の概要

「令和５年度畜産コンサルタント指導員名簿」（後掲）に記載した当協会職員４名と当協会が依頼した畜産関係団体職員等 11 名に加え、新潟県農林水産部経営普及課及び県試験研究機関に所属する職員で指導班を編成し、現地の県地域機関（地域振興局、家畜保健衛生所）職員の参画により調査・分析及び対策の検討を実施した。

○　指導対象

（１）畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体、（２）規模拡大による経営発展をめざす経営体、（３）畜産クラスター事業等を活用して施設整備し、目標達成に取り組む経営体を対象に総合指導を実施

・　総合指導

各経営の課題（技術改善、衛生対策、財務改善等）ごとに、複数の畜産コンサルタント指導員がそれぞれの専門に応じて総合的な指導を実施

○　指導方法

・　総合指導は、経営全体を把握するための調査･分析に十分な時間（通常３日間）をかけ、概ね２～３週間後に経営者と共に実行可能な対策を決定

なお、自給粗飼料生産に取り組む経営については、通常３日間の調査・分析日程とは別に圃場や畜舎調査を重点対象とした指導日を１日設け、より充実した指導を実施

【実施手順】

調査・分析	⇒	問題点の抽出・対策検討	⇒	対策の実行検討
現地指導 （２～４日）	⇔	概ね２～３週間	⇔	現地検討会 （１日）

○　指導実施戸数　（単位:戸）

区　　分	酪 農	肉用牛	養 豚	合 計
総合指導	9	5	5	19

２　指導対象経営の概要

（１）経営形態

令和５年度に指導を実施した 19 戸の後継者就農、飼料用米利用、自給粗飼料生産の状況は下表のとおりであった。

後継者就農の割合は、酪農経営が５割強、肉用牛経営が８割であった一方、養豚経営では全戸が就農していた。

飼料用米利用は 21.1%と利用割合が低く、酪農と肉用牛繁殖経営では１戸ずつであった。

自給粗飼料生産（稲わら含む）は、酪農経営は４戸で取り組み、肉用牛経営は全戸が取り組んでいた。

なお、主要な診断実績数値を新潟県畜産経営指導指標値（平成 26 年度改訂）と対比して「参考資料」として 11 ページ以降に掲載した。

○　指導対象経営の経営形態　（戸、%）

区　　分	酪農経営	肉用牛経営		養豚経営	合　計
		繁殖経営	肥育経営		
指導実施戸数	9	3	2	5	19
後継者就農戸数	5	2	2	5	14 (73.7)
飼料用米利用戸数	1	0	1	2	4 (21.1)
自給粗飼料生産戸数	4	3	2		9 (64.3)

(注)自給粗飼料生産戸数の合計は酪農経営、肉用牛経営戸数に対する比率で示した。

３　畜種別指導実施結果の概要

令和５年度は、乳価については飼料価格高騰の影響による生産原価値上がりを受けて８月から飲用乳価が 10 円引き上げとなった。一方、牛枝肉価格については前年をやや下回って推移しており、豚枝肉価格については前年に続き高値で推移していたが、10 月以降はと畜頭数の増加等により低下傾向にあった。

調査・分析の結果に基づき問題点を整理すると、技術レベルに課題がある経営が多いことから、各事例の技術、経営レベルを判断するために新潟県畜産経営指導指標と比較した。

畜種毎の指標値の達成度は以下のとおりであり、今後、改善が必要な課題項目を明確化した。

（１） 酪農経営（総合指導９戸）

指標項目		単位	指標値	達成事例割合（%）	指標値を基準とした達成度分布（●：１事例）				
					～80%	80～90%	90～100%	100～110%	110%～
技術管理	経産牛平均分娩間隔	ヶ月	14.0以内	22.2		●●	●●●●●	●●	
	経産牛１頭当り産乳量	kg	9,500以上	55.6	●	●●	●	●●●●	●
	体細胞数	千個	160 以下	22.2	●●●●	●●●			●●
	乳飼比	%	50 以下	11.1	●●●●●	●●	●	●	
経営管理	所得率	%	15 以上	22.2	●●●●	●●			●●
	経産牛1頭当り飼養管理時間	時間	120 以下	22.2	●●●●●	●●			●●

課題項目	指標値	指標値達成戸数	課題と対策
経産牛平均分娩間隔	14ヶ月以内	２戸	初回授精開始後の繁殖成績は受診経営平均で発情発見率 55.4%、受胎率 45.9%と良好であったが、初回授精日数は95.0日とやや遅れがちであることが原因である。乾乳期～産褥期管理の徹底と分娩後のフレッシュチェックによる卵巣機能回復・子宮修復状況の把握が重要である。

課題項目	指標値	指標値達成戸数	課題と対策
経産牛１頭当り産乳量	9,500 kg以上	５戸	令和５年は過去に例を見ない猛暑となり、ほとんどの経営で例年より夏期の産乳量減少が大きかった。 同時に受胎率の落ち込みも見られ、来期の分娩間隔伸長、個体乳量の減少につながることが懸念される。 平均搾乳日数を維持するための更新計画の点検と、夏に入る前の暑熱対策設備の早めの点検・新規設備導入の検討が重要である。
体細胞数	160 千個以下	２戸	乳房炎の発生が原因である。 日常搾乳時のプレ、ポストディッピング等搾乳衛生対策の実行による発生の防止、分房ごとの定期的な乳房炎検査の継続、乳房炎牛に対する有効薬剤による搾乳・乾乳時の治療、清潔な飼養環境の整備による環境性乳房炎発生の防止が重要である。
乳飼比	50%以下	１戸	９戸中６戸の経営で乳飼比が 60%を超えており、昨年に引き続き酪農収益が苦戦する主な原因となっている。 一方で、前年に引き続き乳代単価が 10 円引き上げられたことにより、乳飼比削減による所得額向上効果は大きくなった。 自給飼料の収量・品質向上、自給飼料生産組合の結成や耕畜連携による委託栽培を通じた自給飼料基盤の整備や、粕類等の活用による購入飼料費削減の取り組みが重要である。

課題項目	指標値	指標値達成戸数	課題と対策
所得率	15%以上	2戸	昨年に引き続き濃厚飼料および粗飼料価格の高騰、子牛価格相場の下落など、厳しい情勢が続いている。 乳価引き上げを所得に反映させるため、繁殖成績の改善・飼料設計の見直しによる1頭当たり乳量向上の取り組みと、自給飼料生産組合の結成や稲WCS生産委託による安価な自給飼料確保の取り組みが重要である。
経産牛1頭当り飼養管理時間	120時間以下	2戸	後継者の就農により、労働力が増加したが、飼養規模を拡大できないことが大きな原因である。 安定的な後継牛の確保・事故牛発生の防止による計画的な規模の拡大と、飼養管理の強化によって、労働時間に見合う所得を確保することが必要である。

（２） 肉用牛繁殖経営（総合指導３戸）

指標項目		単位	指標値等	達成事例割合（%）	指標値を基準とした達成度分布（●：１事例）				
					～80%	80～90%	90～100%	100～110%	110%～
技術管理	平均産歴	産	7.0以上	0	●●	●			
	平均分娩間隔	ヶ月	12.0以下	33.3	●		●	●	
	受胎に要する種付回数	回	1.5以下	33.3	●	●		●	
	子牛事故率	%	3.0以下	0	●●		●		
経営管理	所得率	%	30.0以上	33.3	●●			●	
	減価償却費対売上高比率	%	15.0以下	66.6		●			●●
	自己資本比率	%	50.0以上	66.6	●				●●

課題項目	指標値	指標値達成戸数	課題と対策
平均産歴	7.0産以上	0	指標値を達成した事例はなかった。 主な要因は産歴が進んだ牛の更新や事故、規模拡大により初産牛が多くなったことである。コスト低減の観点からも長期連産を図るため、飼養管理の徹底や事故の防止等、高度な繁殖技術が求められる。
平均分娩間隔	12.0ヶ月以下	1戸	指標値を達成した事例は１戸のみであった。 観察強化による発情の早期発見や、発情微弱の牛・不受胎牛への早期治療、飼料給与内容の見直し等、飼養管理の改善により短縮を図る必要がある。
受胎に要する種付回数	1.5回以下	1戸	指標値を達成した事例は１戸のみであった。 観察強化による発情の早期発見と適期授精の他、飼養管理改善により、正常な発情の誘起や受胎率を高める必要がある。

課題項目	指標値	指標値達成戸数	課題と対策
子牛事故率	3.0%以下	0	指標値を達成した事例はなかった。 観察強化による異常の早期発見・対処に努めるとともに、虚弱な子牛とならないよう分娩前後における母牛の飼養管理の見直しや、牛房の十分な清掃・消毒が必要である。
所得率	30.0%以上	1戸	指導値を達成した事例は1戸であった。 繁殖成績の改善による子牛生産頭数の増加や事故の防止による販売頭数の増加が必要である。
減価償却費対売上高比率	15.0%以下	2戸	指標値を達成した事例は2戸であった。 達成しなかった事例の主な要因は、分娩間隔の延長や事故の発生による子牛生産頭数及び販売頭数が減少により、売上高が減少したことであり、今後の固定資産の新規取得・更新のために、売上高の増加や計画的な設備投資・各種事業の活用による設備投資の自己負担の軽減といった対策が必要である。
自己資本比率	50.0%以上	2戸	指標値を達成した事例は2戸であった。 達成しなかった事例の主な要因は、規模拡大のための投資及び運転資金の借入であり、繁殖成績の改善による販売子牛頭数の増加や子牛の発育改善による販売額の増加、事故の防止によるコスト低減といった対策が必要である。

（３） 肉用牛肥育経営（総合指導２戸）

指標項目		単位	指標値	達成事例割合（%）	指標値を基準とした達成度分布（●：１事例）				
					～80%	80～90%	90～100%	100～110%	110%～
技術管理	出荷月齢	ヶ月	28.0以内	0			●●		
	枝肉重量	kg	490以上	100				●	●
	１日当り増体重	kg	0.85以上	50.0			●		●
	枝肉格付４等級以上率	%	80.0以上	100					●●
	事故率	%	2.0以下	50.0	●			●	
経営管理	所得率	%	6.0以上	100					●●
	自己資本比率	%	50.0以上	100					●●

課題項目	指標値	指標値達成戸数	課題と対策
出荷月齢	28ヶ月以内	0	指標値を達成した事例はなかった。 肥育回転率の向上による収入増加やコスト低減を図るため、育成期・肥育前期における飼料の増給や衛生管理の徹底による疾病発生の防止等により増体量の向上を図ることで出荷月齢を早める必要がある。
１日当り増体量	0.85kg以上	１戸	指標値を達成した事例は１戸であった。 育成期・肥育前期の飼料給与体系の見直し、衛生管理の徹底といった技術面の他、群飼における個体間で採食量の偏り防止対策等、給餌方法や牛舎環境の整備といった取組も必要である。
事故率	2.0%以下	１戸	指標値を達成した事例は１戸であった。 衛生管理の改善による疾病予防のほか、怪我や転倒等の物理的な事故の防止のを徹底が重要である。

（４）養豚経営（総合指導５戸）

指標項目		単位	指標値	達成事例割合（%）	指標値を基準とした達成度分布（●：１事例）				
					～80%	80～90%	90～100%	100～110%	110%～
技術管理	１腹当り分娩頭数	頭	12.0 以上	100				●●●	●●
	１腹当り離乳頭数	頭	9.9 以上	100				●●●	●●
	離乳時育成率	%	90 以上	40.0			●●●	●●	
	離乳～受胎平均日数	日	12 以内	20.0	●	●	●●		●
	分娩間隔	日	150 以内	40.0			●●●	●●	
	年間換算離乳子豚頭数	頭	24 以上	80.0			●	●	●●●
	肉豚１日当り増体量	g	670 以上	80.0			●	●●	●●
	肉豚期間平均事故率	%	5 以下	60.0	●●				●●●
	種雌豚１頭当り肉豚出荷頭数	頭	22.8 以上	80.0	●			●●●●	
経営管理	自己資本比率	%	50 以上	40.0	●●●				●●
	所得率	%	10 以上	60.0	●●				●●●

課題項目	指標値	指標値達成戸数	課題と対策
離乳時育成率	90%以上	２戸	指標値を達成した事例は２戸のみであった。 母豚及び子豚の栄養管理（適正な飼料給与）を徹底するほか、冬に圧死事故が多い事例では子豚が体温を求めて母豚に近づく時間が長いため（子豚の保温不足）、適正温度の設定や保温箱の確実な利用などの対策を徹底する必要がある。
離乳～受胎平均日数	150 日以内	２戸	最も改善の遅れている技術項目のひとつであり、指標値を達成した事例は２戸のみであった。 離乳後の発情再起の遅れが主要因であり、授乳期の母豚が栄養不足にならないよう管理する必要があるほか、母豚の管理観察強化、母豚更新の判断を的確に実施するなど基本的事項の徹底を図る必要がある。

課　題　項　目	指標値	指標値達成戸数	課題と対策
分　娩　間　隔	150日以内	２戸	前述の「離乳～受胎平均日数」を短縮することに加え、授乳子豚の栄養管理・飼養管理を適切に実施して健康的に仕上げ、平均哺乳日数の短縮を図る。
肉豚期間平均事故率	５％以下	３戸	指標値を達成していない事例２戸のうち、１戸は特定の疾病が発生して死亡数が増加傾向にあった。 老朽化した豚舎の衛生状況改善、豚舎の換気や水洗・消毒の強化、ワクチンプログラムを適切に実施する必要がある。 また、離乳時の発育遅れが多発していたため、授乳中の栄養管理から見直すことも重要となる。
自己資本比率	50%以上	２戸	指標を達成していない事例の主な理由は、過去の畜舎新築に係る長期資金の借り入れであった。 また、世界情勢や円安による生産費用（飼料費・修繕の資材費）の高止まり等により、流動負債（買掛金）が増加した事例が多く見られた。
所　得　率	10%以上	３戸	生産費用の高止まりにより費用は増加傾向にあったが、比較的安定した豚価により３戸は一定の所得を確保することができた。 一方、繁殖成績の低迷や肉豚事故率の上昇により肉豚出荷頭数が減少した事例では、販売収入が大きく減少し、結果として所得も減少していた。

参 考 資 料

令和５年度　畜産コンサルタント指導員

１　指導員の構成

常　　勤	非　常　勤	合　　計
４名	11 名	15 名

２　指導員名簿

（１）常　勤

担当部門	氏　　名	所　　属	資　　格	職　　名
総　　括	樋口良平	公益社団法人新潟県畜産協会	獣医師	事務局次長 兼総務課長
	谷川昌行	公益社団法人新潟県畜産協会	総括畜産コンサルタント 畜産環境アドバイザー 日商簿記３級	業務課 課　長
肉　用　牛	佐藤紫織	公益社団法人新潟県畜産協会	(公社) 全国和牛登録協会地方審査委員 日商簿記３級	業務課 係　長
酪　　農	真保春紀	公益社団法人新潟県畜産協会	農場 HACCP 指導員 日商簿記２級	業務課 技　師

（２）非常勤

担当部門	氏　　名	所　　属
経　　営		新潟県農林水産部経営普及課
飼養管理 （全般）		新潟県農林水産部経営普及課
飼養管理 （酪農）	奥木邦昭	JA 東日本くみあい飼料株式会社新潟営業所

担当部門	氏名	所属
飼養管理（酪農）		新潟県農業総合研究所畜産研究センター酪農肉牛科
		新潟県妙法育成牧場
飼養管理（肉用牛）	奥木邦昭	JA東日本くみあい飼料株式会社新潟営業所
	長谷川庸輔	全国農業協同組合連合会新潟県本部畜産部畜産課
		新潟県農業総合研究所畜産研究センター酪農肉牛科
飼養管理（酪農・肉用牛共通）	裾分久仁子	新潟県農業共済組合第１事業部家畜課
	金子文恵	新潟県農業共済組合第１事業部家畜課
	関根秀男	新潟県農業共済組合第１事業部家畜課
	相田謙一	新潟県農業共済組合第１事業部家畜課
飼養管理（養豚）	土本純也	JA東日本くみあい飼料株式会社新潟営業所
		新潟県農業総合研究所畜産研究センター生産・環境科
飼料作物		新潟県農業総合研究所畜産研究センター生産・環境科
会計・経理	早坂隆史	株式会社日本政策金融公庫新潟支店農林水産事業融資課
	北村俊一郎	新潟県信用農業協同組合連合会融資部
	坪木　隼	新潟県信用農業協同組合連合会リスク統括部
	加藤　卓	新潟県信用農業協同組合連合会農業部

新潟県畜産経営診断指導事業

事業主体

新潟県農林水産部畜産課

TEL 025-285-5511（内線 2966）　FAX 025-280-5010

URL https://www.pref.niigata.lg.jp/site/chikusan/

事業受託者

公益社団法人新潟県畜産協会

TEL 025-234-6782　FAX 025-234-7045

URL https://niigata-chikusan.jp/